

# ひとづくり まちづくり ゆめづくり

小学生による高齢者見守り活動 有田市民生児童委員協議会



童委員の日 活動強化週間」です。  
また本年、民生委員制度は創設100周年、児童委員制度も70周年という大きな節目を迎えるました。済世顧問制度に遡るこの100年間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となり人びとの安心、安全のために活動しています。

有田市民生児童委員協議会の森川文夫会長にお話を伺いました。

**有田市民生児童委員協議会の活動について教えてください**

それぞれの地域での委員活動のほか、地域福祉部会、児童部会、高齢者福祉部会、心身障がい児者部会の4つの部会活動を行っています。例えば、高齢者福祉部会では、有田市内の社会福祉法人施設職員から高齢者のケアについての講義を頂いたり、部会のメンバーで施設を訪問し、歌や踊り等の余興を実施したりしています。

**宮原小学校区での活動について教えてください**

宮原小学校は、「地域へ、そして地域から」をスローガンに地域に開かれた小学校として、児童と地域のつながりをつくる取組を積極的に推進している小学校です。

福祉教育推進のプロジェクトは有田市社会福祉協議会(以下、「市社協」という)が平成25年度から取り組んでいます。

民生委員が授業で民生委員児童委員活動を講義したり、「高齢者宅への聞き取り調

査」が行われています。この調査は、宮原小学校の児童が一人暮らしの高齢者等のお宅を一軒一軒訪問して、聞き取り調査を行う活動です。民生委員は、訪問させていただく高齢者と児童のコーディネーター役となり、調査先の調整や調査日に児童に同行します。

**日々の活動で心がけていることを教えてください**

気がかりな世帯には、さりげない見守りを心がけています。気にかけていることが伝われば、その住民の安心感につながることです。また、地域の相談役として、「聴く」ことを大切にしています。

**課題となっていることを教えてください**

民生委員・児童委員は住民と行政や関係機関への橋渡し役であり地域に身近な相談役です。

しかし、経済的困窮や社会的孤立等地域住民が抱える課題は一層複雑・深刻化しており、一生懸命取り組む民生委員・児童委員にとっては、相談「ことを一人で抱え込んでしまい負担になることもあるようですが、民生委員・児童委員の強みは、行政や市社協、関係機関とのネットワークにあり、受け止めた相談を「つなげ」られることだと思います。今後も、地域のなかで身近な相談役として委員活動を充実させていきたいと考えています。

『赤い羽根自販機』の設置  
ありがとうございます！

社会福祉法人紀伊福社会 特別養護老人ホーム  
紀伊まり苑 様

紀伊まり苑施設内に、来苑された方や職員の皆様にご利用いただけるように設置頂きました。施設長様が、「赤い羽根自販機」が設置されているのを見て、すぐ」「うちの施設にも置きましょう!」といつとて設置頂くことになりました。いつも地域の福祉に力を配つて下さっていることとても嬉しく思いました。ありがとうございます！

\*赤い羽根自販機は収益の一部を共同募金に寄付頂く自販機です。



和歌山県共同募金会  
赤い羽根共同募金

お問い合わせ先  
社会福祉法人  
和歌山県共同募金会

TEL: 0733-18319  
和歌山市手平2丁目1-1  
和歌山ビッグ愛2階  
FAX: 0733-4355-5232  
<http://www.akaihane-wakayama.or.jp/>